

令和6年度

第1回木曾岬町地域公共交通会議

会 議 録

令和6年7月19日（金）開会

木曾岬町地域公共交通会議 会議録

会議日 令和6年7月19日(金) 午前10時00分～午前10時45分

令和6年7月19日、木曾岬町地域公共交通会議委員は、木曾岬町役場会議室(4階防災会議室)に召集された。

1. 出席委員は、次のとおりである。

	(氏名)	
木曾岬町長	加藤 隆	(3条1号委員)
代理 副町長 森 清秀		
(公社)三重県バス協会専務理事	青木 周二	(3条2号委員)
三重交通(株)桑名営業所長	中川 康司	(3条2号委員)
利用者代表(会長)	黒宮 陽子	(3条3号委員)
利用者代表(副会長)	藤村 正樹	(3条3号委員)
利用者代表	荻原 正良	(3条3号委員)
利用者代表	後藤 友子	(3条3号委員)
利用者代表	諸戸 奨也	(3条3号委員)
利用者代表	平松 直樹	(3条3号委員)
利用者代表	服部 千枝子	(3条3号委員)
三重運輸支局首席運輸企画専門官	石野 栄一	(3条4号委員)
三重交通労働組合執行委員長	加藤 義明	(3条5号委員)
代理 桑名支部 支部長 楠 幸憲		
三重県桑名警察署交通第一課長	前川 浩希	(3条6号委員)
代理 係長 青井 高志		
三重県地域連携・交通部交通政策課長	藤田 雄一	(3条6号委員)
代理 主事 古市 大也		
弥富市役所市民生活部市民協働課長	藤井 清和	(3条6号委員)
木曾岬町役場建設課長	伊藤 雅人	(3条6号委員)

2. 欠席委員は、次のとおりである。

利用者代表	藤吉 翔	(3条3号委員)
利用者代表	半羽 将則	(3条3号委員)
三重県桑名建設事務所管理課長	西 幸一郎	(3条6号委員)

3. 議題説明のため出席した者は、次のとおりである。

危機管理課長	坂倉 丈夫
危機管理課	山下 大貴
(株)セントラルサービス	
営業推進部業務課 弥富営業所 所長	岩浪 義幸

4. 会議議題は、次のとおりである。

- (1) 令和 6, 7 年度工事に伴う自主運行バスの迂回運行について (協議)
- (2) 停留所名の変更及びダイヤ改正について (協議)

<p>事務局</p>	<p>(開会の辞)</p> <p>皆様、本日はご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、令和6年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を開催させていただきます。私は危機管理課の坂倉と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方におかれましては、木曾岬町地域公共交通会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>お手元に委嘱状を配付させていただいております。委嘱期間は令和8年3月31日となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本来であれば、委員の皆様よりご挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の都合上、本日お配りさせていただいております委員名簿にてご確認をいただけたらと思います。</p> <p>(欠席委員の報告) ※事務局読み上げ</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員数は、19名中16名です。木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本会議は議事録作成支援システムにて記録を行うため、発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。</p> <p>それではお手元資料の事項書に基づき進めさせていただきます。</p> <p>本日、加藤町長は別用務のため、森副町長より皆様にご挨拶申し上げます。</p>
<p>副町長</p>	<p>(副町長あいさつ)</p> <p>皆様おはようございます。本日は令和6年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を開催いたしましたところ、公私何かとお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には日頃から町行政の運営に当たりまして、ご理解とご協力を賜っておりますこと、とりわけこの度は先ほど担当課長も申しましたように、この公共交通会議の委員の就任にあたりまして、何かとご都合のあるなか、快くお引き受けいただきましたことを心から感謝を申し上げます。本来でしたら、町長も本日の会議に出席をさせていただいて、皆様とご意見を交わしていただくのが本意でございますが、他の公務に出ていますので、お詫びを申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議でございますがお手元の事項にありますように、現在中央線が通行しておりますJAから少し北に行った橋梁の架替工事が実施されるということで、これに伴う迂回路の協議、それともう一つ従来から提案を受けておりました、バスの最終便の発着時間延伸のことを含めたダイヤ改正のことについて、今日のご審議をいただきたいと考えてございます。</p> <p>現在の自主運行バスは皆様のご指導もいただいて、大過なく運用させていただいているところではございますが、木曾岬町の交通の中で唯一の公共交通でありますので、さらに利便性・機能性を高めて、町民の福祉向上に寄与したいと考えてございます。限られた時間でございますが、忌憚ないご意見をいただいて、事業の充実につなげていきたい</p>

	<p>いと考えてございますので、ご審議をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事項書2、会長及び副会長の選任について、事務局よりご説明申し上げます。木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第5条の規定により、会長は委員の互選によると、規定されております。</p> <p>事務局案としましては、引き続き、黒宮委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ご異議ないようですので、会長につきましては、黒宮委員にお願いしたいと思います。黒宮委員、会長席へご移動願います。</p> <p>それでは、恐れ入りますが黒宮会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>改めまして、おはようございます。引き続き会長を務めさせていただくことになりました黒宮でございます。よろしくお願いをいたします。木曾岬町の公共交通乗り合いバスは、特に高校生や学生さん、また免許返納された方々の重要な足となっております。より便利な公共交通になっていくよう、皆さんとともに十分審議していきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。今後の議事進行につきましては、黒宮会長にお願いしたいと思います。それでは黒宮会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行のため、皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>副会長の選任ですが、同じく要綱第5条第4項の規定により、委員の互選で定めることとなっております。皆様に支障がなければ、私より指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、副会長を私より指名させていただきます。藤村委員に副会長をお願いしたいと思います。藤村委員、副会長席へご移動願います。</p> <p>それでは藤村副会長より就任のご挨拶をいただきます。</p>
副会長	<p>この度、新たに副会長を拝命いたしました藤村と申します。よろしくお願いをいたします。力不足ではありますが努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p>

議 長	<p>藤村副会長ありがとうございました。</p> <p>事項書 3、この会議の記録を残すため、書記の指名を行います。書記には坂倉危機管理課長を指名いたします。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。坂倉危機管理課長、書記をお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録への署名は諸戸委員、平松委員の二名を指名いたします。事務局による会議録の作成が完了した後、会議録への署名をお願いいたします。</p> <p>それではこれより、事項書 5、議題の審議に入ります。</p> <p>協議案件議題 1、令和 6,7 年度工事に伴う自主運行バスの迂回運行について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>危機管理課にて公共交通を担当しております山下と申します。</p> <p>それでは議題 1、令和 6,7 年度工事に伴う自主運行バスの迂回運行についてのご説明を申し上げます。</p> <p>(議題 1 事務局 説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迂回期間：令和 6 年 8 月 20 日から令和 7 年 8 月 31 日まで ・ 休止停留所：西対海地、西対海地北 ・ 臨時停留所の設置：西対海地臨時
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。</p> <p>ご質問もないようですので、議題 1、令和 6,7 年度工事に伴う自主運行バスの迂回運行についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案する令和 6,7 年度工事に伴う自主運行バスの迂回運行についてご同意いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。挙手多数と認めます。</p> <p>皆様の合意が得られましたので、事務局は遅滞なく変更申請の手続きを進めていきたいと思っております。</p>
議 長	<p>続きまして、協議案件議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改正について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>それでは議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改正についてご説明申し上げます。</p> <p>(議題 2 事務局 説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所名の変更：「木曾岬小学校前」から「小学校・役場前」へ ・ ダイヤ改正：令和 6 年 10 月 1 日から
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。</p> <p>ご質問もないようですので、議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改正についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案する停留所名の変更及びダイヤ改正についてご同意いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。挙手多数と認めます。</p> <p>皆様の合意が得られましたので、事務局は遅滞なく停留所名の変更及びダイヤ改正の手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>議題として挙がっている 2 件の協議事項に係る審議は終了しましたが、事項書 6、その他について、事務局より何か報告等がありますか。</p>
事務局	<p>(事務局より 3 点報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、見入口上松永行き停留所の整備について <p>側溝に縞鋼板を設置し、待合場所の確保及び停留所表示の移動を実施。</p> 2、令和 6 年度地域デジタル基盤活用推進事業計画策定支援の状況について <p>総務省が実施している事業であり、デジタル技術を活用して、地域課題の解決に取り組むたいと考えている地方公共団体や地域の企業団体等を対象にコンサルタント等の専門家による伴走支援を通じて、デジタル技術の導入、運用計画の策定を支援するものです。当町は令和 6 年 3 月に応募し、採択され、令和 6 年 4 月から 6 月に支援を受けて参りました。支援期間中には、住民へのインタビューとして黒宮会長、並びに本日欠席いただいておりますが、半羽委員にご協力をいただきました。以前報告させていただきましたオンデマンド交通も含めて検討を進めているところで</p> 3、キャッシュレス決済（交通系 IC カード）の研究について <p>キャッシュレス決済の導入経費、維持管理経費、決済手数料などの費用部分や運用方法、回数券割引分の適用方法などの技術面も含めた運用課題などの整理に取り組んでいます。</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。</p>
委 員	<p>運輸支局の石野と申します。参考にお聞きしたいのですが、デジタル基盤活用推進事業で住民へのインタビューをされたとありますが、具体的にどのような内容のインタビューや調査をされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>黒宮会長と半羽委員のインタビューについて、高校生の学生さんがいらっしゃる父母というところで半羽委員、ご高齢の方というところで、黒宮委員にインタビューのお願いさせてもらっています。</p> <p>半羽委員に関しては通学の際にどういった課題があるのか、バスを利用しているのか、利用していないのか、バスを利用しない理由、どのような状況になればバスを利用するのか、移住を検討される理由として、公共交通が不便というところもあるのかなども含めて、インタビューさせていただきました。</p> <p>黒宮委員には同世代の方がどのように移動をしているのか、自家用車なのか、バスを利用しているのか、バスを使わない理由などをインタビューさせていただきました。</p> <p>それら意見に対して何ができるのか、世の中にあるソリューションを当てはめたときにそれが解決できるのかというところを検討しているところです。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。他によろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、三重県より報告事項があると聞き及んでおりますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>三重県交通政策課の古市と申します。</p> <p>(三重県 説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県地域公共交通計画概要 ・ 三重県の令和6年度の当初予算の交通関係 ・ 三重県交通不便地域と移動手段確保総合対策補助金
議 長	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。</p> <p>他に報告等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、会議全体を通してご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。</p>
副町長	<p>利用者代表の方々にお聞きしたいのですが、これまでもこの会議を開催させていただくと、常にご要望いただいていたのが本日議題になっていた最終便のバスの発着時間の延伸であり、そのことを踏まえて本日その改正案を出させていただきました。具体的には30分ほど遅くなったのですが、これが皆様方のご要望してみえた延伸への答えとして、その結果になっているかどうかについて、お聞きしたいなと思っていました。</p> <p>事務局としては、許される条件や環境の中でできるだけのことを考え、線引きをし直したと思っております。これからいろんな方々のご意見をいただいて、見直しなども</p>

<p>議 長</p>	<p>していくと思います。遅くしてくれと言ったのは皆様ではないので難しいですが、皆様方がどう思われたかというご意見ご感想をお聞かせいただけるといいなと思いますが、いかがでしょうか。なければいい結構です。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本日予定しておりました議題の審議はすべて終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力をいただきましたこと、お礼申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(閉会時刻 : 午前10時45分)</p>
------------	--